

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和3年度(令和4年3月31日)

① 採用した職員に占める女性職員の割合

	割合
正職員	100.0%
臨時職員	83.3%

② 平均した継続勤務年数の男女の差異

	女性	男性	比較
正職員	10.8年	6.8年	4.0年
臨時職員	4.7年	1.5年	3.2年

③ 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
正職員	17:10	12:24	13:51	11:13	9:00	14:00	13:17	12:17	9:22	8:53	10:17	12:06	11:59
うち女性	19:30	14:56	15:28	13:18	12:12	18:25	16:47	15:03	12:00	11:18	13:53	15:50	14:53
うち男性	11:22	6:22	10:00	6:15	1:22	3:30	5:00	5:45	3:07	3:07	1:45	3:15	5:04
臨時職員	0:17	0:14	0:10	0:07	0:31	0:07	0:07	0:14	0:00	0:24	0:07	0:14	0:12

④ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(課長相当職以上)

	割合
課長相当職以上	0.0%

⑤ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	割合
係長相当職	66.7%
課長補佐相当職	50.0%
課長相当職	0.0%
局長・次長相当職	0.0%

⑥ 男女別の育児休業取得率

	正職員	臨時職員
女性	100%	—
男性	0%	—

育児休業取得の対象となる3歳未満の子どもを養育している女性臨時職員・男性臨時職員はいませんでした。

⑦ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	男性
正職員	100.0%
臨時職員	—

配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得の対象となる男性臨時職員はいませんでした。